

浜松学院大学短期大学部ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書

2023年3月29日

第1章 私立大学の自主性・自律性（特色ある運営）の尊重	適合状況	解説
1-1 建学の精神	◎	
1-2 教育と研究の目的（私立大学の使命）	○	(2) ②

第2章 安定性・継続性（学校法人運営の基本）	適合状況	解説
2-1 理事会	◎	
2-2 理事	◎	
2-3 監事	◎	
2-4 評議員会	◎	
2-5 評議員	◎	

第3章 教学ガバナンス（権限・役割の明確化）	適合状況	解説
3-1 学長	◎	
3-2 教授会	◎	

第4章 公共性・信頼性（ステークホルダーとの関係）	適合状況	解説
4-1 学生に対して	◎	
4-2 教職員等に対して	◎	
4-3 社会に対して	○	(2) ④
4-4 危機管理及び法令遵守	○	(1) ③

第5章 透明性の確保（情報公開）	適合状況	解説
5-1 情報公開の充実	◎	

評価の段階 ◎：遵守できている ○：概ねできている △：不十分な点が多い

<適合状況についての解説>

1-2のうち、ガバナンス・コード(2)② 中長期計画の進捗状況については、公表されていない。理事会に報告し、学内で共有されているが、今後、公表の内容等について検討する。

4-3のうち、ガバナンス・コード(2)④ 地域社会との減災活動の取り組みについては、今後、近隣自治会等との意見交換や具体的な連携方策について検討する。

4-4のうち、ガバナンス・コード(1)③ 事業継続計画の策定については、現在、ふじのくに地域大学コンソーシアムにおいて策定中である。